

第7回多々良沼・城沼自然再生協議会 議事録（概要）

開催日時：平成25年7月6日（土） 14:00～16:30

開催場所：館林市文化会館 会館棟2階3号室

議事次第

- 1 開会
- 2 本日の予定
- 3 委員の変更
- 4 議事
 - (1) 平成24年度事業報告
 - (2) 平成24年度決算及び監査報告
 - (3) 平成25年度事業計画(案)
 - (4) 平成25年度予算(案)
 - (5) 実施計画(案)について
 - ①多々良沼・城沼自然再生協議会の実施計画(事業管理)(案)
 - ②館林土木事務所の実施計画(案)
- 5 取組状況
 - ①多々良沼公園整備について
 - ②多々良沼自然公園を愛する会の活動報告
- 6 その他
- 7 閉会

1 開 会

- ・事務局紹介：館林土木事務所、館林市、邑楽町の担当紹介
- ・事務局長(館林土木事務所長)あいさつ
- ・委員総数51名のうち、出席委員35名委任状8名合計43名で会議成立を確認。

2 本日の予定 会議次第について事務局説明。

(会則第15条の規定に基づき、会長が議長となり、会議を進行)

3 委員の変更

事務局：配布名簿により説明。

- ・田中恒夫専門委員、関根和伯専門委員退任、平川隆一専門委員就任。
公募委員4名、行政委員5名、監事1名の変更を紹介。(委員総数51名)

4 議 事

(1) 平成24年度事業報告

(2) 平成24年度決算及び監査報告

事務局：配付資料をスライドで、説明。

監事から監査報告。

(3) 平成25年度事業計画

(4) 平成25年度予算

事務局：配付資料をスライドで説明。

(1) (2) (3) (4) とも承認された。

(5) 実施計画(案)について

会長が全体構想、実施計画案について若干の説明後、事務局が計画案を説明。

会長：「全体構想」がすでに決定して承認されており、実施計画では、この全体構想の目標を実現するために関係者が何をやっていけば良いのか、ということ具体的に定めることになっている。

「実施計画」というのは、関係団体、機関がそれぞれ個々別々に作るもので、行政機関としては、群馬県、館林市、邑楽町、それから「多々良沼自然公園を愛する会」（以下、「愛する会」）他、いろいろな関係団体等、今後、沢山の実施計画ができあがってくるということになる、

そこで、この協議会で、それぞれの実施計画が矛盾することなく、効率的に事業が進むように、調整をしてやっていくということ。今日は、この協議会として全体をコントロールするような実施計画案と、群馬県館林土木事務の実施計画案の2本について、ご協議いただきたい。

館林市、邑楽町、それから「愛する会」他の皆さんも実施計画案をそれぞれ作成して今後この協議会に上程してしていくということで検討いただきたい。

事務局：「多々良沼・城沼自然再生事業実施計画(事業管理)(案)」について。

この実施計画は、自然再生協議会としての実施計画であり、全体構想での目標にどれくらい近づいたのかを確認する実施計画である。また、自然再生協議会として自然再生事業に取り組む関係者に対して、その活動が継続し効果的な取組となることを促すための支援となるような実施計画となっている。

実施計画には、

- 1 実施者の名称及び実施者の属する協議会
 - 2 自然再生事業の対象となる区域及びその内容
 - 3 自然再生事業の対象となる区域の周辺地域の自然環境との関係並びに自然環境の保全上の意義及び効果
 - 4 その他自然再生事業の実施に関し必要な事項
- を、記載することとされており、本協議会の実施計画にもこうした事項が記載されている。

(以下、資料に基づき、説明)

会長：ちょっとわかりにくい面があるかと思うが、まず全体構想がある、その目標を達成するための事業は、関係者が個々別々にやることになる、それがそれぞれの実施計画ということ。今事務局から説明のあった協議会の実施計画というのはちょっと性格を異にしたもので、それぞれ行政機関、関係機関の事業を横並びに、横断的に串刺しにして調整するような実施計画というものになっている。それぞれの実施計画がどれだけ進んでいるかということや管理するような、モニタリングするような実施計画であり、これについては今日承認ということではなく、ご意見を次回の協議会までにいただきフラッシュアップした段階で承認ということにしていきたい。

(質疑)

専門委員：今年度の委託費予算500万円について。1件当たりの予算、委託内容は、特に魚類についてはどうか。

事務局：細かなところはこれから詰めていきたい。今年は自然観察会などと一緒に4つほどモニタリング調査を実施予定。予算は概ね100万円前後。できるだけ費用を抑えていきたい。専門委員ほか皆さんの参加をお願いしたい。

会長：どのようなモニタリングをやるのか決まった段階で、細かなことはいろいろな意見を聞いて決めていくことでお願いしたい。予算は潤沢ではないが、この事業は多々良沼・城沼の自然再生の目途がつくまで、今後10年、20年という単位で進んでいく事業であり、それなりに予算は必要。できるだけ効果的、効率的に調査を実施していくことが求められる。しっかりした調査を3年毎にやるのか、5年毎にやるのか、そういったインターバルも考えながらこれから関係者の意見を聞きながら進めていきたい。

専門委員：資料の 16 ページの植物相のモニタリング調査案について。

7 月にスゲ類を調査するとあるが、どのようなスゲを調査することを念頭に置いているのか、夏場に同定ができるスゲというのはないが……。早春期の植物は水辺の植物だけなので、秋に調べるのは良いが、例えばイネ科の植物といっても何を調べるのか、多々良沼周辺の早春期のイネ科で大事なものといえば例えばミズタカモジがあるが、そういった植物を念頭に置いているのか、キク科といっても何の植物を考えているのか、春先に花の咲く植物といっても何をイメージしているのか、植物の生育サイクルを考えた計画になっていないのでは。

事務局：コンサルトと一緒に作った実施計画だが、事務局も専門知識に乏しいので、今後は意見を伺いながらモニタリング調査を進めさせていただきたい。

専門委員：15 ページに「古城沼浚渫及び自然保護地整備の状況」として図が載っているが、これについて何も書かれていないが……

事務局：これからいろいろ追加していきたい。

会長：基本的な枠組みはしっかりできている計画だが、補正とか意見を次の協議会までにいただきたい。

植物相の調査について、年 4 回に分けて調査するというのは基本的には大事だ。内容について少し課題があるということか。イネ科やスゲ類の植物というのは花や実が出ないとなかなか同定できない植物であるし、カタクリのように春植物と言って春にぱっと出てその後 6 月頃には地上から見えなくなってしまうものもあるので、植物というのは年に何回かに分けて調べる必要があり、春、夏、秋、冬と分けて調査ということ。多々良沼・城沼の植物相を見て、何を調べるかということをもう一度整理する、ということで専門委員の方からも事務局にご意見いただきたい。

委員：この前の会議の時に、3 部会に分かれて意見交換をして、もう一度計画案に意見を出すということだったが、それぞれの部会(の分野)に意見を出すのか、全体について出すのか。

事務局：全体についてもご意見があれば出していただきたい。

会長から、計画案については次回の協議会までに事務局で意見を集約し、再度検討した案を承認いただくということでよろしいかという提案があり、承認さ

れた。

事務局：「館林土木事務所の実施計画案」について

資料により説明。

- ・計画の見直し（P16）については、概ね5年毎に行いたいと考えている。

（質疑）

委員：城沼は、ハスを主体として観光で売り出していて、私もガイドをしている。これからの多々良沼については、県としてはどう考えているのか。城沼では繁茂したハスの刈取りにかなり費用をかけていると聞いているが、多々良沼についてハスはどうするのか。

事務局：多々良沼のハスの繁茂については、どうすべきかということについては、皆さんと協議しながら進めていかざるを得ない、(刈取り)予算についても状況を見ながら判断していきたい。

委員：これからハスを認めて増やすのか、それともやめさせるのかということについてはどうか。

事務局：そういう懸念があるということは承知しているので、どの時期にどの程度するのかということ判断しながら進めていきたい。

委員：協議会の実施計画と、土木事務所の実施計画の2通りあるが、予算的には土木事務所のは協議会以外の予算なのか。二つはダブっているような所はないのか。

事務局：予算的には別で、内容的にもダブっているところはない。

委員：今年の春、新聞に多々良沼周囲に遊歩道が設置されるかのような記事が載った。最近では測量までやっているが今日の説明では、25年度は工事まで進んでいかないのではないかと心配している。

事務局：予算や測量についてもその通りで、測量については現況調査をしている。それを基に設計をして今年度中に工事に着手したいと考えている。

委員：ガバ沼の所にトイレが設置されるという話もあるがどうか。若い人の意見だが、多々良沼一周マラソンなども事業に入れたらどうか、それからバーベキューのできるような整備をするということも考えられている。

事務局：今年度、まず、一周できるような形で整備を進めさせていただきたい。

会長：この協議会の趣旨について、わかりにくい面があると思う。この協議会は、土木事務所の周回園路の事業を議論する場ではなく、自然再生を協議する場で、多々良沼を皆に愛してもらうために、例えばレクリエーション施設のようなもの、周回園路も含めて、そういったものを整備した

方が良いのではないかというアイデア自体を承認していただく、という場である。土木事務所は、周回園路の整備事業については、(協議会とは)別に皆さんの意見を聞いて調整をしながら進めていくということである。

事務局：町とも協議して、地元の説明する必要があるようであれば土木が出向いて説明させていただきたい。

専門委員：城沼について2点。自然再生ということで、ハスを刈り取るということだが、ここには元々何があったのか。

事務局：元々はヨシなどだったと思うが、ハスはこれほど繁茂していなかったということ。

委員：では、ハスはあまりない方が自然再生ということか。

事務局：そう理解している。

専門委員：水質モニタリングの場所について、協議会の資料では沼の中央部に1箇所とあり、土木事務所の計画でも沼中央部とあるが同じ場所か。

事務局：同じ場所です。協議会では、土木事務所や市が行ったデータを参考にしたらどうかということで計画に入れている。

委員：城沼観光の者だがハスのことについて若干の説明をしたい。

元々は約230年前に当時の館林藩主、榊原康政がいた頃をスタートとして、下級武士の食糧をどうするか、という中でハスが植えられたという歴史が残っている。城沼では、漁業とハスで生計を立てていた人が沢山おり、約60年位前まであそこのハスを生活の糧として出荷していた。現状ではハスが増えすぎて困るという話もあるが、どれくらい刈り取るか、もう少し予算をかけないで簡単に刈り取れないか、案もあることはある。今、城沼観光では、ハスをイベントとして観光事業を行っている、ハスは観光としては何の問題も無い、ただ、漁業もある、協議会もある、という中で、どこまで刈り取ったら良いか。長い歴史もあり、ハスは無い方が良いということではなく、県や市も広報で館林のハスを売り出して人を集めようということもやっている。

会長：ハスの話はいろいろ意見があるが、協議会の中で考えながらやっていくということをお願いしたい。

会長から、この実施計画についても、次回の協議会の時に意見を集約、反映させた形で承認をいただくということで進めさせていただきたい、と提案があり、承認された。

(議事終了。事務局の進行に戻る)

5 取組み状況

(1) 多々良沼公園整備について

館林土木事務所が多々良沼の周回路整備事業について説明(資料の図面参照)

- ・現在、測量をやっている段階。これから細かな設計をして、多々良沼の水が引いた頃から工事の着手予定。
- ・多々良沼公園については、平成 11 年に事業着手、15 年近く経っているが自然を生かした公園づくりを考えてきた。
- ・4つのエリアにゾーン分けして整備を進めている。自然ふれあいエリアでは、自然観察池など約 3 h a が既に出ており、いこいと花のエリアについては、平成 23 年 9 月に 1.3 h a 位の公園が開園した。
- ・平成 25 年度での整備は、多々良沼周囲を一周できるような園路、一部測量していない部分の測量や、用地取得等。
- ・周回園路は、公園管理上必要な部分と沼に親しんでもらうための部分の 2 種類の園路。赤い部分は、身障者の方も利用できるような舗装構成とし、水際の部分については、自然に配慮した土とか木(チップ)とかの構成を考えている。幅員は、周回道路では 3 m、車いすが交互通行でき、さらに松葉杖をついた方がすれ違い出来る幅を想定。水辺の散策道路については幅 2 m くらいで土の舗装をイメージしている。
- ・トイレは現在 2 箇所あるが、その他にガバ沼周辺、多々良の杜エリア、野鳥と湿原エリアについても駐車場等と併せて整備を考えていきたい。
- ・今後、自然再生事業や公園の使い勝手について自然再生事業の実施者とも協議しながら、自然とふれあえる親水性の高い公園づくりを進めていきたい。

(質疑)

委員：北岸に住んでいる区長だが、今年から沼沿いの道路南側の歩道部分から公園区域になったが、除草した後も歩道下の部分に草が残っているので対応してほしい。

事務局：現地確認して対応したい。

会長：周回園路の進捗状況を確認したい。今回の測量は園路をどのように作るかというための測量というより、その前提となる具体的にどこに何を作れるのかということを経営的に考えるための測量と考えて良いか。

事務局：はい。

会長：測量で地形とか細かな状況が分かって、これからトイレをどこにどのようなデザインで作っていくか、ある程度大まかなプランというものが

いつ頃出来上がってくるのか、具体的なプランについては関係者の意見も伺っていかなければならないが、それをいつ頃やるようなスケジュールで考えているか。

事務局：測量については今月いっぱい位に縦横断、高さ等について測量して、それから施設の配置等を考えていく予定。

会長：3箇所トイレとか駐車場とかの施設を考えているようだが、トイレ一つとっても便器の数をいくつにするか、デザインや駐車場の広さ等使い勝手についてなど、いろいろな関係者の方々が情報を得られるとか説明を受けられるのはいつ頃になるか。

事務局：9月末には工事着手したいと考えているので、それ以前に測量をまとめて大まかな設計を完了させたい。

会長：地元の方はいろいろな情報を持っているので、出来るだけ反映させながら具体的な詳細設計をしていただきたい。

(2)「多々良沼自然公園を愛する会」の活動報告

- ・林代表が、資料により年間の活動内容と、課題を説明
- ・自然観察池の整備については、緑藻等の繁茂などの課題について説明。

専門委員：公園内の自然観察池の水質のことについて補足したい。

特に、1の池の水が何で汚いのか。かって、このエリアは牛の餌となる牧草を作っていたところであり、時期には牛糞を撒いていたので、(公園の整備時に)土を入れ替えた。ずっと「愛する会」の会員の方が水質を調べているが、私も今年から関わらせていただいている。月1回水質調査をして、COD、PH、それから電気伝導度を調べている。調べてみたら大変なことが分かってきた。(現在の取水は)地下200mの井戸ということだが、そこから出てくる水の電導度(導電率)が非常に高い、約20ミジーメンス、みそ汁が1リットルの中に食塩が7~8mg入っているが、それから比べて計算してみると約1.7倍になる。水の中にイオン、電解質が沢山含まれている、周囲の松沼町などでもそんなに悪いところはない。水系がどうなっているのか。皆さんのお知恵をお借りして何とか解決したい。いくら良いことをやっても水が死んでいる、本当にドブのような、CODは15.6もあるので、下水並み。PHもアルカリで考えられないような水が出てきているので、皆さんと一緒に考えていきたい。

次に、「要注意外来植物と特定外来植物」について話したい。

今日配布されたパンフレット(全体構想の概要版)の真ん中のページに「自然再生の目標」というのがあり、目標の1に「水質の改善」、目標の2に「生態系の保全」、なんで生態系の保全が必要かというのと、私たちが住みよい環境の中で生きていきたいからです。それから、目標の3に「親水性の向上」がある、沼とふれあいましょう、愛着を持って沼と接しましょう、そういうことを通して皆さんがお互いに仲良くしていきましょうというのが、この自然再生の目標です。これからいろいろな団体がいろいろな活動をしていく中で、必ず植物と関わりを持つことがある。その中で、外来生物法というのがあって、資料の1～11の植物については、勝手に採ったり植えたり放したりするのは法律で罰則がある。(要注意外来植物については)それに準じて、生態系に悪影響を及ぼす可能性がある外来植物であるから、利用に係わる個人や事業者等に対して、適切な取り扱いについて理解と協力をお願いしますというのが、外来生物法です。資料のうち、右側の二重丸の植物は、多々良沼の今後、城沼の今後に関わるような植物です。特定外来植物のうち、11番(カガヅルガイトウ)と7番(ナルサギク)などは大阪の淀川では、繁殖して何千万円もかけてこれを取っている。ミズヒマワリ、オオキンケイギクなどは、庭に植えている人もいるが、とにかく目の前にある、気がついたらすぐに採らなければどうしようもなくなる、皆さんがお互いに情報交換しながらやっていくことが大事。イチビ、ケナフ、アメリカアカウキグサなど繁茂してしまうと余計なお金がかかるので、余計なお金をかけないで住みよい環境を作っていくことが大切と考える。

(質疑)

委員：自然観察池も多々良沼公園の一部であるので、沼の水を池に引くとするとどんな問題があるか。実験的に水を引いてみたらどうかと考えているが。

館林土木：やるとすれば仮設の水中ポンプのようなものを入れて汲み入れる、ということは可能。だれが(設置等)するのかという問題はあるが、方法としては可能だと思う。

委員：(私が自然観察池に携わっていた)当初は、水中ポンプを3つ使って多々良沼の水を直に池に入れていた。アサザが真黄色に繁茂し、いろいろなものが繁って花が咲いた。その後、こども達が水浴びなどをすることで、やはり、多々良沼の汚れた水を使うのはどうかという観点だっ

たと思うが、井戸を掘ろうということになった。多々良沼の水を引けばいろいろな植物がいっぱいになるのではないか。

6 その他

県衛生環境研究所：「多々良沼の水質及び底質の調査について」及び
「城沼の底質調査について」

中島水環境係長が平成 23 年度に実施した両調査結果について、パワー
ポイント資料により説明

7 閉 会

(以上)